

医療法人さくら会
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に
基づく一般事業主行動計画

全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：
所定外労働時間を前年比で 3%削減する。

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月～ 全体の所定外労働時間の把握を行う。
- 令和 7 年 7 月～ 個別の原因調査や分析を行う。
- 令和 7 年 10 月～ 人員配置や業務見直しを検討する。

目標 2：
育児休業について、女性職員は取得率 100%を維持する。また男性職員は取得者を 1 人以上とする。

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月～ ・育児介護休業制度についての案内を掲示して全職員に周知する。
対象職員を把握し、制度の周知やフォローアップを行う。
・既存の相談窓口の体制を強化する。